

大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案）について

1 検討経過、本日の報告内容

第12回審議会でのご意見

今後の樹木管理の方針については、緑の基本計画の根幹の部分かと思うので、審議会（部会）でも、議論いただけるよう検討いただきたい

第13回審議会 ご意見

第3～6回部会意見を踏まえ、今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方を報告

- ・ 水都大阪を形成するうえで、緑も非常に重要。川べりの緑地なども、樹木が伐採され、夏場は日陰がなく暑くて近づけないという話も聞くので、十分な緑陰が確保されることを期待している。
- ・ うめきた公園が大規模な公園として全国的にも注目を集めていることは素晴らしい。こうした大規模公園とともに、小さな公園や緑地についても緑がしっかりしているということを、大阪の素晴らしさとして、発信していければ良い。

第7回部会 ご意見

リーディングプロジェクトの景観・快適性向上の具体実施イメージについて議論

- ・ 街路樹の景観・快適性向上の実施箇所について、近代以降に南北方向を中心にまちづくりを展開してきたので、南北方向の大阪市景観計画をまず先に示した上で、さらに万博関連事業の東西方向を意識したというかたちとすべき。
- ・ リーディングプロジェクトに「目標樹形を定める」という表現があるが、目標樹形という言葉に馴染みがなく、樹幹を最大化し、樹木をとて大きくするような誤解を生む可能性もある。
「目標樹高」や樹木の「透かし」など、新たな取組みが伝わるように細かく記載した方が良い。
樹種や植栽環境を踏まえて取り組んでいく点も、表現した方がより良い。

1 検討経過、本日の報告内容

本日（第14回）審議会での報告内容

第13回審議会や第7回部会等での議論経過を踏まえて、緑の基本計画との整合を図りながら作成した、『**街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案）※**』の内容を報告

※本日の審議会意見を踏まえたうえで、**緑の基本計画＜2026＞**と同じくパブリック・コメントを経て策定予定

目次構成と報告内容

序章 はじめに

第1章 マネジメント戦略策定のあらまし

- 1－1 大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略とは
- 1－2 マネジメント戦略の構成
- 1－3 街路樹・公園樹の機能

第2章 大阪市の街路樹・公園樹を取り巻く状況

- 2－1 大阪市の概況
- 2－2 街路樹・公園樹に係る現況
- 2－3 街路樹・公園樹の維持管理費の推移
- 2－4 街路樹・公園樹に対する市民意識
- 2－5 街路樹・公園樹に係る課題
- 2－6 上位計画・関連計画

第3章 街路樹・公園樹管理の基本的な考え方

- 3－1 街路樹・公園樹の維持管理の基本的な方向性
- 3－2 街路樹・公園樹管理の目標及び基本的な考え方

報告内容

第4章 街路樹・公園樹の基本方針及び具体的取組み

- 4－1 基本方針① 樹木の計画的な更新及び樹木更新にあわせた配置の適正化
- 4－2 基本方針② 健全な樹木の保全育成をめざした樹形及び管理水準の設定
- 4－3 基本方針③ 着実なPDCAによる持続的な維持管理（樹木管理のDX）
- 4－4 基本方針④ 樹木の保全育成における多様な主体との連携と情報発信（樹木管理のDX）

2 街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案）

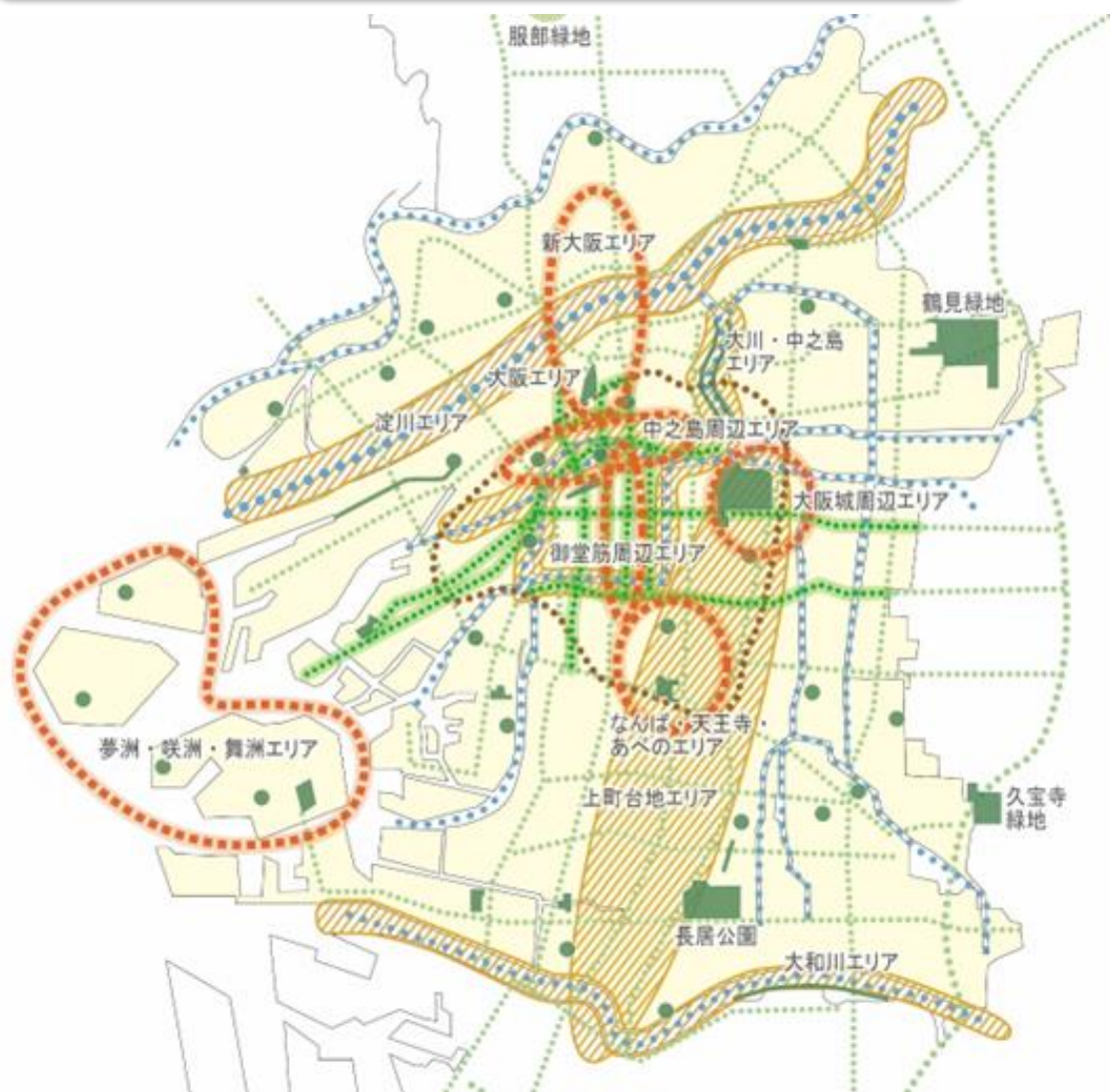
街路樹・公園樹の将来像

健全な樹木の育成により
安全で快適な暮らしやすいまち

身近なみどりが市民に利用され交流を生み
市民ひとりひとりのくらしが豊かになる

- 見通しがよく安心して利用（通行や滞在）できる道路や公園
- 緑陰のある道路や公園で季節の彩りを感じるなど美しい景観と快適で居心地のよい空間
- 樹木による二酸化炭素吸収量の増加など環境改善効果
- 緑陰のある快適な公園でイベントなどが多く行われ公園が賑わう
- SNSやHPをきっかけに身近な樹木に関心をもつ人や愛着をもつ人の増加
- みどりのまちづくりにおいて市民協働が活発化

街路樹・公園樹の将来像 打ち出しイメージ



まず、市内全域において、樹木の計画的な保全育成により「樹木の機能・効用を向上」

▶▶ リーディングプロジェクト 【(2)－A】

さらに、都市魅力を創出するエリアにおいて、「美しい樹形」や「心地よい緑陰」を形成し景観や快適性を向上

▶▶ リーディングプロジェクト 【(1)－A】

3 街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案） 街路樹の将来イメージ

■ 主要幹線道路①



- ・ 自然樹形を基本とした美しい樹形を維持し、大阪を代表するシンボルロードにふさわしい風格のある緑豊かな道路景観を形成

■ 主要幹線道路②



- ・ 新緑や紅葉など四季が感じられる美しい並木を維持することで、大都市大阪にふさわしい潤いや風格を持った道路景観を形成

■ 主要幹線道路③



- ・ 美しい並木景観を維持することで、大都市大阪にふさわしい潤いや風格を持った道路景観を形成

3 街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案） 街路樹の将来イメージ

■ 商業系地域の道路①



■ 商業系地域の道路②



・ 連続した並木による緑豊かな緑陰を形成することで、魅力ある歩行者空間を創出しまちを活性化

■ 住居系地域の道路



・ 連続した並木を形成することにより住宅地の景観に潤い、風格、個性を持たせる
また、花木や紅葉木等の植栽により四季を演出

3 街路樹・公園樹マネジメント戦略（素案） 公園樹の将来イメージ

■ 街区公園



- ・ 民地や道路など周辺施設と競合しないよう周辺環境との調和を図る

■ 近隣公園、地区公園



- ・ 公園の顔となる出入口や人が多く利用する園路沿いなどで、景観木や並木等の樹木について、美しい樹形、枝の透かしなどによる心地よい緑陰を形成

■ 近隣公園、地区公園



- ・ 広場などでは、シンボルとなる樹木を自然樹樹形で育成するとともに、休息の場、憩いの場となるよう、遊具などの施設配置も踏まえながら、心地よい緑陰を確保

今後の街路樹・公園樹の維持管理について

1 本日の論点

本日議論いただきたいポイント

第7回部会 令和7年3月24日（月）

■第5章 リーディングプロジェクト

（1）みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト

【（1）－A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上

⇒「みどりの都市魅力を創出するエリア」での実施イメージ※を踏まえ、
リーディングプロジェクトの修正内容に、加筆修正すべき点がないか

※植栽環境に応じて実施する考え方、優先度の考え方



第14回みどりのまちづくり審議会

令和7年5月頃

第7回部会で議論いただいた内容を踏まえ、具体的内容は、

「街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」を報告事項として提示予定

2 LP【(1)－A】街路樹における景観・快適性向上

第13回みどりのまちづくり審議会提示内容

●大阪の顔となるエリアや路線、地域の顔となる公園

- 景観計画で定める路線や緑化重点地区などの、**大阪の顔となるエリアや路線**

大阪を訪れる人が、美しいまちと実感

(参考) 他計画等での路線の位置づけ

- ✓万博関連事業実施エリア
- ✓本市景観計画で定める重点届出区域
- ✓緑の基本計画で定める緑化重点地区

■ポイント

エリア内の**対象路線各々で、樹種や歩道幅等の植栽環境に加え、エリア別の緑化方針等を踏まえた剪定が必要**

⇒実施イメージ案を下記にて作成、**①～⑤同時実施、⑥は長期的なスパンで実施**

《イメージ》

項目	対象の街路樹	関連計画、具体箇所（例）
①	先行実施済みの路線	万博関連事業実施エリア (緑化重点、景観計画の重複箇所含む)
②	重点届出区域内的の街路樹	大阪市景観計画で定める重点届出区域
③	個別方針※ に掲げる路線等	緑化重点地区<新大阪地区> 淀川とをつなぐ健全な街路樹育成 など
④	個別方針※ を踏まえ、 植栽環境として対応可能箇所	緑化重点地区<新大阪地区> <大阪地区> など
⑤	個別方針※ を踏まえ、 民間開発と連携する箇所	緑化重点地区<大阪地区> うめきた2期など
⑥	個別方針※ を踏まえ、 道路改築などの機会に実施	(調整中)

※緑化重点地区の緑化等の方針（案）



2 LP【(1)－A】公園樹における景観・快適性向上

第13回みどりのまちづくり審議会提示内容

●大阪の顔となるエリアや路線、地域の顔となる公園

- 都市基幹公園や、地区公園、近隣公園など、地域の顔となる公園

住む人が大阪の良さ、身近な緑を実感できる

■ポイント

公園ごとの個別計画（公園種別や施設内容等を踏まえ検討）や、樹木の植栽箇所を踏まえ、実施イメージを作成する必要あり

《イメージ》

公園種別

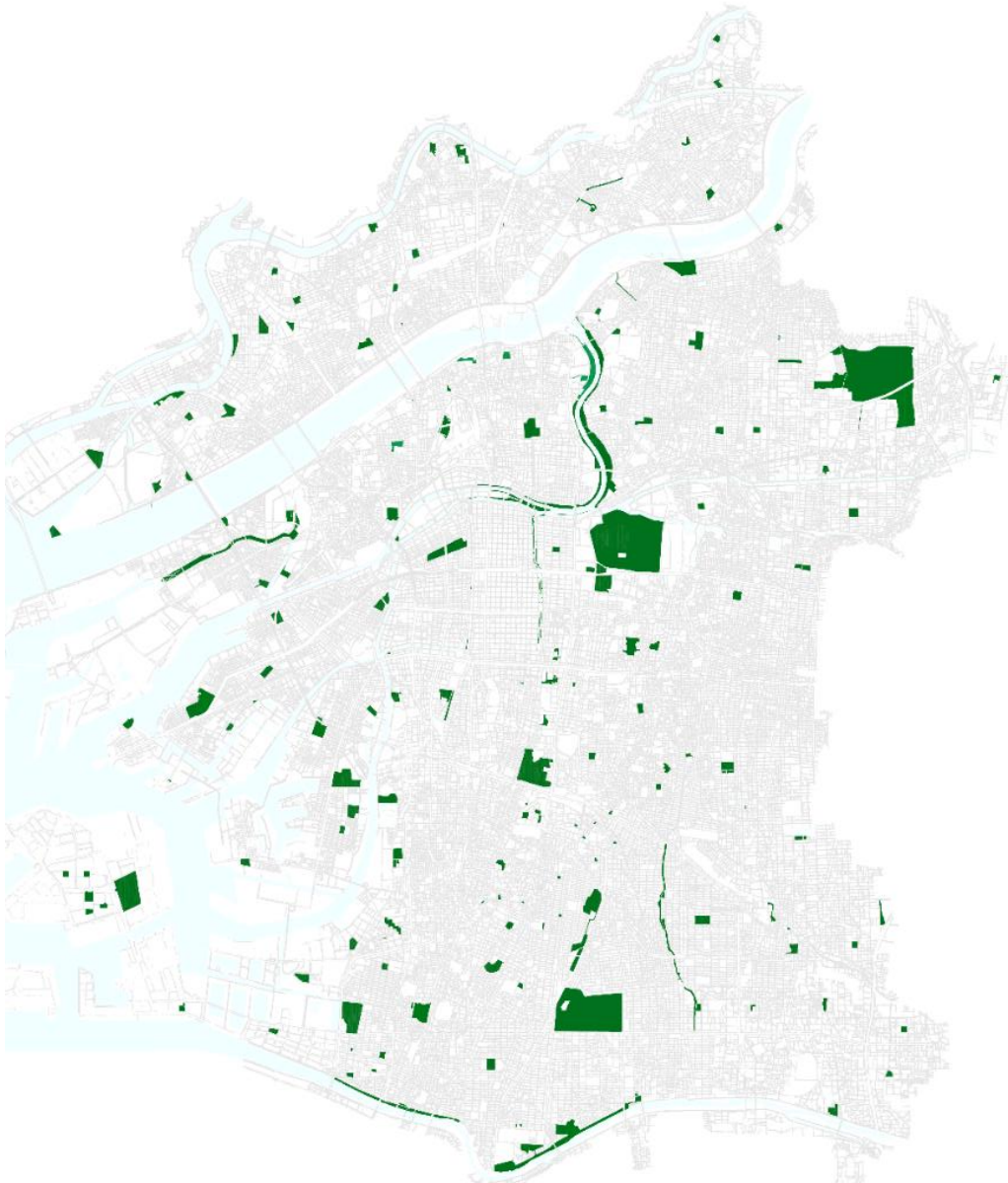
項目	対象の都市公園	実施イメージ
①	都市基幹公園（総合・運動）	公園ごとの個別計画により実施（うめきた・長居・八幡屋公園等）
②	地区公園	下記箇所を中心に実施
③	近隣公園	下記箇所を中心に施設内容等を踏まえ検討

樹木の植栽箇所

項目	重点的な実施箇所
①	外周部（特に入口周辺）
②	園路周辺
③	広場（シンボルツリー）

（参考）種別ごとの公園配置

- ✓都市を代表する都市基幹公園
- ✓地域を代表する地区公園、近隣公園



近隣公園以上の都市公園